

2018地域ミーティング 〔 白山・坂口地区 〕開催結果

開催日時 平成30年5月8日（火）午後7時から8時30分まで
会場 白山公民館
出席者 67人
（地区）【白山・坂口地区自治振興会】会長
（市側）市長、総務部危機管理幹、市民福祉部理事（子ども政策担当）、
産業環境部農林審議監、建設部理事（建築担当）
司会進行 市民自治推進課長
記録 防災安全課

◆開会・目的説明 市民自治推進課長

◆市民憲章唱和

◆しらやま振興会 会長 あいさつ

【市政ミーティング】

◆市長 あいさつと平成30年度予算概要や主要事業の説明 （別添資料参照）

【質疑応答】

Q-1：坂口地区うららの町づくり振興会 会長

去年、一昨年と1家族ずつの子育て世帯の転居があったが、地域の子育て環境の整備に課題があると考えている。市へも相談を行っているが、近隣地区の神山や保護者の勤務先に近い保育園への通園保育（送迎による保育）を実施できないか。

A-1：市民福祉部理事（子ども政策担当）

少子化が進む中、安心して子供を産み育てる社会づくりが求められ、そのためにも子育て環境の充実が必要だと理解しております。

坂口地区におきましては、現在坂口幼稚園では、3歳児以上のお子様をお預かりしており、低年齢児のお子様については他地区の保育園に入園していただいている状況です。

平成26年の地域ミーティングで幼保一体化についてご質問があり、以来継続して、幼稚園を認定こども園に移行できないかと子ども福祉課にご相談をいただきました。市では、これまで、「現段階では難しい」という回答をさせていた

だく中、昨年度、子ども福祉課と地区との話し合いの場をもち、施設改修費、人件費、維持管理費などの概算額を示すなど現状をご説明し、地区の皆さんに理解をしていただいたと考えております。

4月28日に神山認定こども園への送迎による保育についてのご相談をお受けしましたが、今後も引き続き、地区の皆さんと話し合いの場をもち、検討していきたいと思っておりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

また、当事者である保護者の皆さんのお考えも参考にしたいと思っておりますので、あわせてよろしく申し上げます。

Q-2：坂口地区うららの町づくり振興会 会長

地域の高齢化が進んでいく中で、買物・通院への交通手段がない。現在コミュニティバス（のろっさ）が週2回運行しているが、回数を増やすなど改善できないか。

A-2：まちづくり総合交通課長

坂口地区における身近な公共交通は、市民バスになると思います。

この市民バスは、民間事業者による路線バスの運行のない交通の不便な地域に住む人に対し、最小限の移動手段を提供し、通院、買い物等の日常生活を支援することを目的として、現在週2日各4便運行（坂口地区は、火・土曜日）しています。坂口地区の皆様には、運行日に合わせた生活パターンを組んでいただき、多くの方にご利用いただいていることに感謝申し上げます。

本年3月6日に、うららの町づくり振興会役員及び地域支え合い推進員と、市長寿福祉課、まちづくり・総合交通課職員とが、坂口地区における移送手段確保に関する意見交換を行ったところです。

運転免許を自主返納される方の増加も見込まれる中、公共交通が担うべき部分また福祉輸送が担うべき部分などを見極めながら、どのような運行形態が望ましいのか、今後も引き続き地域の方との意見交換を行っていきたいと考えております。

Q-3：坂口地区うららの町づくり振興会 会長

地区では空家が増加している。空家が改修され住めるようになれば移住したいという希望者もいる。空家改修の補助制度がないか相談を受けることもある。坂口が過疎化しないため、地域維持のため配慮をしていただきたい。

A-3：建設部理事（建築担当）

空き家の改修に関する市の支援策としては、子育て世帯と移住者への支援事

業と、空き家等リフォーム支援事業があります。

補助の概要ですが、子育て世帯と移住者への支援事業は、U・Iターン者や子育て世帯が市HPにリンクされている『住まい情報バンク』に登録されている中古の一戸建て住宅を購入又はリフォームした場合にその費用の最大50万円まで補助します。また、空き家等リフォーム支援事業は、半年以上の空き家または住まい情報バンクに登録してある空き家をリフォームする場合にその費用の最大50万円まで補助します。他にも住宅リフォーム等、定住化支援のための補助制度も設けています。それぞれ補助条件等がございますので、建築住宅課までお問い合わせください。

また市では、中古住宅の市場化を図るため住まい情報バンク「おうちナビ」にて空き家情報を提供していますので、ご活用ください。

【地域ミーティング】

◆①「地域自治振興計画の改定」 市民自治推進課説明 (別添資料参照)
(質疑なし)

◆②「地域福祉の推進」 長寿福祉課説明 (別添資料参照)
【質疑応答】

Q2-1：白山地区 黒川町

「地域福祉の推進」の中で、子供の居場所づくりを教員OBや学生ボランティアで行うとの説明があったが、社会福祉協議会やしらやま振興会が行っている児童館・学童クラブ（学童保育）との違いは何か？

A2-1：市民福祉部理事（子ども政策担当）

学童保育と子どもの居場所の違いですが、学童保育は、放課後に自宅に帰っても保護者がいないお子さんを保護者の申請により利用料をいただいております。子どもの居場所づくりとは、小中学生を対象としまして、週1回程度、宿題（家庭学習）の支援を行い、地域の大人（教員OBや学生ボランティア）とのつながりの中で自立する力を培うことを目的としています。市の予算としましては、会場使用料7,000円/回、ボランティア1,000円/回等を計上しています。

◆③「福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会」 国体推進課
(別添資料参照)
(質疑なし)

◆終わりのあいさつ（坂口地区うらの町づくり振興会 会長）

◆閉会